

## 事後評価シート

主管課長：環境安全課長

施策名	- 7 - ( 4 ) 国際協調による取組の推進
施策の概要	化学物質による地球規模の環境汚染を防止するため、化学物質関係の各条約に関連する国内施策の推進、OECD、UNEP、化学物質の安全性に関する政府間フォーラム（IFCS）等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図る。
目標及び指標 (参考指標)	<p>ア 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）について、早期締結と国内対策の推進を図る。</p> <p>イ OECDなどが進める化学物質対策に積極的に参画するとともに、アジア太平洋地域における国際協力を強化する。</p>
目標の達成状況	<p>ア POPs条約の各規定に対応する国内措置について、環境保健部が中心となり、関連部局と連携しつつ、検討を進めている。          なお、平成14年2月22日にPOPs条約締結承認案件が国会に提出された。          主な成果は下記のとおり。          ・POPモニタリング検討会の設置          ・POP対策総合検討会の設置          ・POP廃農薬の無害化処理技術の実証を行うとともに、「埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル」を作成・公表（水環境部）</p> <p>イ OECD、UNEP、IFCS等の国際機関との情報交換を行っており、国際会合にも積極的に参加している。</p>
評価	<p>ア POPs条約への対応による地球規模の環境汚染の防止は、国民の安全・安心に関わる重要な問題であり、また、我が国が率先して取り組むことは国内のみならず国際社会のニーズにも合致する。2月には締結承認案件が国会に提出されており、早期締結の実現に近づいている。</p> <p>イ 化学物質に関係する環境問題がグローバル化する今日では、国際機関との連携は必要不可欠である。我が国は、国際会合にも積極的に参画しており、国際動向を踏まえた施策を講じることに役立っている。</p>
今後の課題	<p>ア POPs条約の早期締結。国内実施計画の策定、スクリーニングクライテリアの明確化及びキャパシティビルディングが必要なアジア太平洋地域の途上国に対する支援。</p> <p>イ 今後は、特に化学工業の興隆が盛んなアジア太平洋地域に焦点を当て取組を進めていくことが必要。</p>
政策効果把握の手法及び関連資料	
添付資料	

## 事務事業評価シート

施策名	- 7 - ( 4 ) 国際協調による取組の推進	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．POPs条約の早期締結	P C B、D D T、ダイオキシン類等のP O P sによる地球規模の環境汚染の防止は、重要な問題であり、率先して取り組む必要がある。2月には締結承認案件が国会に提出されており、早期締結の実現に近づいている。	P O P s 条約総合推進費 ( 7 0 百万円)  この他、関連部局においてダイオキシン類予算、P C B 関連予算等のP O P s に関連する予算措置を講じている。
イ．化学物質対策に関する国際協力の推進	化学物質に係る環境問題がグローバル化する今日では、国際機関との連携は必要不可欠である。我が国は、国際会合にも積極的に参画しており、国際動向を踏まえた施策を講じることに役立っている。	化学物質国際協力費 ( 5 百万円)